

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 5年 3月 17日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200734		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 祇園山本		
所在地	広島市安佐南区山本4丁目12-56-3 (電話) 082-832-3221		
自己評価作成日	令和5年2月9日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JgkyosyoCd=3490200734-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JgkyosyoCd=3490200734-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年度分 令和 5年 3月 17日 (金)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

日頃からご利用者様と向き合いよく会話をし観察してご意向やご希望に沿った支援を行っています。施設での生活の中でも季節を感じて頂けるよう毎月各フロアでご利用者様と一緒に壁飾りを作りフロアに飾ったり夏祭りやクリスマス会など様々なイベントを行っています。外の花壇には季節の花を植え、畑には季節の野菜を栽培しご利用者様と一緒にワイワイ楽しみながら収穫しています。ご利用者様も職員も笑顔で過ごす！をフロア目標にして日々支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム たのしい家 祇園山本は、(株)ケア21の事業所理念「楽匠」「一緒に笑う・一緒に楽しむ・一緒に始める」を玄関入り口に掲示し、毎日申し送り時に、各フロア一目標と一緒に唱和している。家族との面会が制限される状況の中で、ブログやインスタグラムを利用して、家族に利用者の様子を細やかに説明し、家族との信頼関係を築きながら、事業所での安定した生活を支援している。職員間でも、情報の共有の大切さを再認識して、利用者に関する情報を、申し送りノートやカンファレンスを活用して共有される等、工夫しながらケアに活かしている。認知症、接遇、身体拘束・虐待については、何度も取り上げ確認し、利用者の安心・安全な生活の支援に繋げている。園芸を得意とする職員が、利用者と一緒に畑で季節の野菜を作り、プランターに花を植えて、成長を楽しみながら水やり等の世話をする等、それぞれの力を活かした楽しさと、活躍の場を作られている。管理者・職員は細やかな観察で、利用者の体調を見守り、看護師や主治医と連携して、健康管理に力を入れている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所内に山本の目標を掲示し職員全体が周知できる環境を整えており朝の朝礼時にはケア21の倫理を唱和しています。	事業所内・玄関に理念「楽匠」「一緒に笑う・一緒に楽しむ・一緒に始める」を掲示し、毎朝、申し送り時に理念を唱和すると共に、内部研修で理念と実践について学んで理念を共有している。職員は利用者が事業所に馴染み、信頼関係を築けるように、家族との連絡をこまめにとり、安定した生活を送れるよう支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍により地域行事に参加はできていませんが感染対策をして買い物やドライブに行くなど地域との繋がりを感じていただけるようにしています。	町内会に入っているため、回覧板が回って来て、地域の行事や様子は把握出来ている。近隣の散歩やスーパーへ買い物に出た時には、地域の人と気軽に挨拶を交わしている等、事業所は地域の一員として日常的に交流している。ふれあいいきいきサロンの体操に参加している。又、歯科医師や薬剤師、訪問リハビリの実習生を受けて交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	社協が主催され行われる「いきいきサロン」に参加させて頂いています。12月参加予定でしたがコロナの濃厚接触者発生のため参加できませんでした。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍の対応で2か月に1回職員で書面にて開催しています。	今年は、コロナ禍への対応で運営推進会議は、職員で年6回書面で開催している。利用者の状況、事故報告書及びヒヤリハット報告書、最近の行事と外出、年間行事予定、災害訓練の報告、災害時の協力体制、土砂災害、研修等と災害時の地域版連絡網等を議題として意見交換し、市役所、地域包括支援センター、社協、民生委員、家族に書面で報告している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	市担当者とは電話等で相談をしてアドバイスを頂いています。地域包括センター職員とも電話等で相談や情報交換を行い連携を図っています。	市の担当者とは、電話やメール、更新時に直接出向いて相談し、助言を得ている等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話やメールで情報交換をして、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	定期的に研修を実施して職員の意識と理解の把握に努めています。玄関は常時施錠してありますが気分転換したい利用者様がいらっしゃる場合は職員と一緒に散歩等を実施しています。	年4回、身体的拘束適正化検討委員会を開催する。職員は内部研修で学び、身体拘束について正しく理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。昼間玄関は施錠しているが、外出したい利用者には、言葉かけの工夫をしたり、職員と一緒に出かけて気分転換を図っている。スピーチロックについては、管理者が指導したり、職員同士でも話し合っており、お互いに注意し合える環境作りに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。	定期的に研修を行い職員の意識と理解の把握に努めています。日常で気になる事があった場合には適時フロア会議を実施し虐待の芽を見逃さないようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	定期的に研修を行い報告書の提出により職員の理解の把握に努めています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前に重要事項説明書に基づき読み合わせのうえ丁寧に説明し契約させて頂いています。また料金等の変更がありましたら改定の説明を行い同意書を書面に頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時や電話、メールなど様々な形でご意見、ご要望を聞いています。ブログやインスタグラムで施設の日常を配信しご家族様からは「施設での様子を気軽に知ることができていい」と好評です。また法人より年1回【顧客満足度アンケート】実施しており改善点は改善しています。	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きについて、利用者と家族に説明している。面会時や電話、メールで家族から意見や要望を聞いている。ブログ・インスタグラムで利用者の様子を家族が見られるようにしている。職員の手紙と本人の写真等を添えて、家族向けの事業所だより発行し、家族が意見や要望を言いやすようにしている。本人の様子がよくわかり、家族から好評の言葉を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ケアカンファレンスや申し送りなどで職員の意見や提案を聞き適時話し合いを行っています。また法人より年1回【従業員満足度調査】を実施しています。	月1回のカンファレンス、毎朝夕の申し送り時、日常業務の中で、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。必要に応じて、年2回の個人面談を実施する等、気軽に意見が言える関係作りに努めている。職員からは、業務に合わせた勤務時間の変更等、勤務体制や業務改善等の意見や要望を、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	法人より年1回【誰伸び人事シート】で絶対評価を行い給与に反映しています。またキャリアアップ段位制度による個々のスキルアップを評価し向上心アップを図っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実態と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人の年間教育計画に基づきCM、介護スタッフは入社時研修。3か月、6か月、1年、3年後のフォローアップ研修が実施されています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	法人内のGH会議やエリア会議に出席し意見交換や情報交換を行いサービスの質の向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居決定時には管理者、CM、看護師、ユニットリーダーなど複数人で面談を実施しています。ご本人様のご意見やご要望を丁寧に聞き取り入居への不安軽減に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時、面会時、電話、メールなど様々な場面でご意見やご要望、心配事などをお聞きしています。職員全員が情報を共有しご家族様の不安軽減に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人様とご家族様の思いやご要望をお聞きしながらその時の状態や支援内容を見極め適切な支援やサービスを実施しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人の気持ちを第一に考え尊重し無理強いする事のないよう気を付け役割をもって頂けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	日頃の様子を手紙や電話、面会時などにお伝えし気軽にご意見、ご要望、ご心配事を言っていただけるよう努めています。また面会時にはゆっくり過ごせていただけるよう配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍により予約面会をお願いしています。遠方で面会が難しい場合は手紙、電話、リモートなどの方法で繋がりが途切れないよう努めています。	コロナ禍の中、馴染みの人との交流は控えられている。家族とは、面会(短時間20分の相談室面会・リモート面会)、ブログ・インスタグラム、医療機関への同伴での受診、電話、手紙で支援している。又、葬儀や結婚式に参加する等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	コミュニケーションが苦手または困難なご利用者様には職員が間に入り円滑に関係作りができるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	医療機関を含め担当CMなどと情報共有を行い必要に応じて対応させていただいております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	直接ご本人に希望を聞いたり日常を観察しながら思いや意向の把握に努めています。困難な場合は表情や仕草の変化等からくみ取り職員同士で話し合い本人本位に検討しています。	入居時に、アセスメントシートで本人及び家族から情報を得て、思いや意向を把握している。日々の関わりの中で、利用者の体調や言動等を介護記録に記入して、全職員で共有し、話し合っ、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族からの情報や、利用者の仕草や表情、反応から職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にアセスメントを行いますが入居後もご家族様やご本人様ご友人様などからお話を聞かせていただいております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	ご本人様やご家族様の意向を踏まえながら個々の心身の状態に応じて無理のないよう過ごしていただけるよう努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎月のカンファレンスで課題とケアのあり方について話し合い必要時には主治医や看護師、CMの意見を参考にしご本人様やご家族様の思いや意見に反映した介護計画を作成しています。	計画作成担当者と利用者の担当職員を中心に、月1回のカンファレンスを行い、利用者や家族の意向、主治医、看護師、作業療法士、マッサージ師等の意見を参考に、全職員で話し合っ、介護計画を作成している。6ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直しをしている。利用者の状態に変化がある場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	小さな気づきや成功例など些細なことも記録しています。特に気になる事、いつもと様子が違う場合は発言内容や行動など状況を詳しく記録するよう徹底しています。また申し送りで伝え職員間で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	日常の会話からやりたい事やしてみたい事またはご家族様からの要望を取り入れながらレクリエーションや外出支援など柔軟な支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ご本人様のニーズに沿えるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>入居時にご本人様、ご家族様の希望にてかかりつけ医を選択して頂いています。病気や怪我等専門医への受診が必要な場合は円滑に受診できるよう支援しています。また看護師が24時間オンコールで対応できる体制を整えています。</p>	<p>事業所の協力医療機関の他、利用者や家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。他科受診は、家族の協力を得て、事業所が支援している。受診時は、電話や手紙で情報を伝え、事業所が受診支援をした場合は、電話で結果を家族に伝えている。かかりつけ医の訪問診療は月2回あり、それぞれに看護師が同行している。訪問歯科診療は、月1回で対応していて、希望や必要に応じて随時受診している。夜間や緊急時は、職員が、24時間対応の協力医療機関・看護師に連絡して指示を受け、かかりつけ医と連携する等、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。</p>	<p>非常勤勤務のNSが配属されており情報や気付きをすぐに報告できる体制になっています。またNSがない緊急時の場合も24時間オンコールで対応できています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院中は定期的な面会、連携室との情報交換、情報共有を密に行い適切に対応しています。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。</p>	<p>契約時に重要事項説明書で重度化対応の終末期ケアについて説明をしています。また実際に重度化した場合はご本人様やご家族様の意向を聞き主治医、看護師等と話し合い方針を決めています。ご本人様、ご家族様が十分に納得されるまで話し合いをして支援しています。</p>	<p>契約時に「重要事項説明書」で、事業所が出来る対応を家族に説明している。実際に重度化した場合は、利用者の状況の変化に応じて、早い段階から医師と話し合い、家族の意向を聞き、医療機関や他施設への移設、看取りを含めて話し合い、方針を決めてチームで支援している。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。</p>	<p>法人による研修を実施しています。また提携医や看護師に緊急や事故発生時のアドバイス、指導をいただき対応しています。急変時の対応を書面にし職員全員が周知できるようにしています。</p>		
35	13	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。</p>	<p>年2回消防訓練を行い昼夜の火災を想定した消火、通報、避難経路の確認をしています。また当施設が土砂災害警戒地区にあるため市より義務付けられている避難経路確認書を作成しています。</p>	<p>年に2回(1回は消防署の協力を得て)、火災と風水害の昼夜間を想定した避難訓練、消火訓練、通報訓練、避難経路の確認を利用者と一緒に行っている。土砂災害区域にあり、土嚢(水を入れるタイプ)の準備や、避難の訓練や、水や食料品を備蓄して災害に備えている。</p>	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保</p> <p>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。</p>	<p>定期的に認知症対応やプライバシー保護の研修をうけご利用者様の人格を尊重し適切な対応をしています。不適切な対応があった場合は指導をしたり職員同士で話し合っています。</p>	<p>施設内研修で、利用者一人ひとりの人格を尊重して、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に気を付けている。不適切な対応があれば、管理者が指導する他、職員同士で注意し合っている。研修の後、確認のテストがあり、接遇やプライバシーについて周知徹底している。個人情報の取り扱いに留意して、守秘義務を遵守している。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日頃からたくさん会話をしてご利用者様が話やすい雰囲気作りをして思いを伝えられるよう努めています。また自己決定できるような声かけや働きかけをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的な1日の流れはありますがご利用者様に無理強いする事はありません。個々のペースに合わせて自分らしく過ごしていただけるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご利用者様の意見を聞きながら一緒に衣類を選んだり身だしなみを整える支援をしています。意思表示が難しい方には声をかけながら表情から気持ちを察し支援しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員と一緒に野菜の皮むきやカット、食器洗いや食器拭きなど出来る事を無理なくしていただいています。ご利用者様からのリクエスト食を提供する事も多々あります。	食事は、食材業者が配達し、3食とも手作りしている。月数回イベント食(出前を取る・利用者の希望する肉料理・お好み焼き・はらそば・焼きそば等)を提供している。利用者は、テーブル拭き、お盆拭き、下膳、食器拭き等、出来る事を職員と一緒にしている。利用者の状態により、きざみ食、とろみ食、ミキサー食にする等、食事形態にも配慮している。季節の行事食(おせち、雑煮、節句のちらし寿司、七夕、そうめん、敬老会、クリスマス)、おやつ作り(ホットケーキ・クレープ)、コロナ禍で外食は出来ないが、事業所内で食べる事を工夫しながら、食事が楽しめるように支援している。	食事中の会話を弾ませる様にメニューの内容や食材について話しかけ、嚥下に注意しながら食事の時間を楽しく有意義に過ごせるように期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	提供している食事は基本的には食事業者の管理栄養士が作成した献立で栄養バランスは整っています。食事量、水分量は正確に記録しその記録やご利用者様の状態に応じて支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	週1回訪問歯科による歯科治療を行い必要時には指導やアドバイスを受けています。毎食後口腔ケアを実施し職員が仕上げ磨きをするよう努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	個々の排泄パターンに応じて声掛けをし排泄の失敗を減らしています。プライバシーに配慮しながら最小限の介助で自立に向けた支援をしています。紙おむつを使用されている場合は適時パットを交換し陰部洗浄や清拭を行い清潔保持に努めています。	タブレットの排泄チェック表にて、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導の工夫をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。失禁時も、羞恥心に配慮した声掛けを心掛けている。便の排泄の難しい人には、医師の指示のもと、薬で排便コントロールをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分の摂取を促したり腸の働きに良いとされるヨーグルトや乳製品を提供をしています。また看護師に指導していただきマッサージも実施しています。提携医に相談し薬を処方していただいたりアドバイスなどをもらっています。		

グループホーム たのしい家 祇園山本

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に週2回入浴できるよう曜日は決めてありますがその日の体調や希望などを考慮し支援しています。拒否をされる方には声掛けを工夫したり時間や日にちを変更するなど無理強いはせず臨機応変に対応しています。シャワー浴や半身浴、足浴など個々に応じた支援をしています。	入浴は、週2回と1日おきに入浴する利用者の希望に合わせて、ゆったりと入浴出来るように支援している。体調に合わせて、シャワー浴や清拭、足浴で対応している。入浴剤を使用して、気分転換を図って、楽しく入浴している。入浴したくない利用者には、無理強いせず、着替えでの対応や声かけの工夫、時間や職員の交代等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	居室で休まれる方もいけばフロアのソファでうたた寝をされるなど個々のペースで休息されています。夜は照明、温度、湿度など就寝環境を整えて安眠できるよう支援しています。		
47		○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	調剤薬局にて居宅療養管理指導を受けています。服薬前に職員同士で名前、日付を確認し誤薬のないよう気を付けて支援しています。また確実に服薬できたか口腔内をチェックしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	カラオケや畑仕事に食器拭き、車が好きな方とはドライブ、就寝前にお酒を楽しまれるなど個々の趣味、趣向に合わせて支援をしています。		
49	18	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的に施設回りの散歩や外気浴などを支援しています。コロナ禍ですので人の多い場所を避けドライブをしたり短時間ではありますが買い物に出かける支援をしています。	現在、コロナ禍で御希望通りに外出は出来ないが、敷地内と近隣の散歩や、プランターの花の観察や、畑の野菜に水やり等、日光浴と外気浴を兼ねて行っている。又、スーパーやショッピングセンターに買い物に出かけたり、ドライブで花見にと、気分転換を兼ねて支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご利用者様のお金は施設でお預かりしています。ご利用者様の代行で買い物に行く場合には十分に説明し納得されたうえで実施しています。ご利用者さまと一緒に買い物等に行く場合は可能な方には職員がそばで付き添い支払いを自らしていただく事もあります。		
51		○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話を希望される方にはいつでも対応できるようにしています。また暑中見舞いや年賀状など季節の手紙も自由に書いて頂いております。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎月ご利用者と一緒に壁飾りや貼り絵、小物などを作成しフロアや居室の入り口など様々な場所に飾り季節を身近に感じて頂けるようにしています。作品を見ながら季節、行事、子供時代など会話が弾みます。玄関、廊下は清掃はもちろん季節の花を飾り来客者を不快にしないよう努めています。水回りは毎日清掃し清潔感に努めています。	共用空間は、明るく、広くゆったりとしたソファや食卓の椅子でテレビを見たり、思い思いの場所で会話を楽しんでいる。季節の花を生け、壁には、利用者の写真、職員と一緒に作った季節の飾り(鯉のぼりや雪の結晶等)、貼り絵やめり絵の作品、カレンダー等を壁面に貼り付け、季節の作品を天井からも飾り付けている。対面式のキッチンからは、調理する姿や音、匂いがして生活感を感じる事が出来る。コロナ禍で消毒や換気、室温、湿度に配慮して、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	



グループホーム たのしい家 祇園山本

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	フロアのソファでくつろいだり気の合う方の隣に移動したり皆様ご自由に思い思いの場所でのんびりすごされています。時には事務所で職員とおしゃべりされる方もいらっしゃいます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	最初から備え付けの家具はありますが、どのご利用者も使い慣れて思い出のある家具を使用されています。たくさん写真を飾っている方、自作の作品を飾っている方など個々の好きな物、思い出に囲まれた居室になっています。またご家族様の要望などを取り入れご本人様もご家族様も心地よく過ごせるよう工夫をしています。	テレビ、タンス、机、衣装ケース、加湿器、仏壇、置時計、化粧品、家族写真等、これまで使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族から送られた花やぬり絵の作品、職員から送られた誕生日の色紙を飾っている他、本人が居心地良く過ごせるように、利用者それぞれに合う家具のレイアウトや収納方法を工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	出来ないと決めつけず観察出来ることを1つでも多く発見するよう努めています。介助が必要だと思ってもゆっくり時間をかければご自分で出来る場合もあるので個々のペースに合わせながら安全に自立できるよう介助のやり方、声掛けなどを工夫しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム たのしい家 祇園山本

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム たのしい家 祇園山本

作成日 令和 5年 3月 18日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	7	スピーチロック特に「ちょっと待って」が多い。	ご利用者様の訴えにはすぐに対応する。	後回しに出来る作業なら手を止め対応する。やむを得ず待たせる場合はその理由を説明し長く待たせる事がないよう職員同士でフォローする。	3か月
2	40	食事介助中黙々と介助をして楽しい雰囲気を作れてない時がある。	食事を楽しめるよう支援する。	会話が難しい方でもメニューの説明や美味しいですか?よく噛んで下さいねなど嚥下に注意しながら話しかける。	3か月
3	48	ご利用者様の出来る事、出来ない事を職員が決めつけてしまう時がある。	最小限の介助でご利用者様の自立を支援する。	出来ない諦めるのではなく出来るかもしれないと思えば支援する。	6か月
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。